

正 誤

平成23年7月1日付け岩手県報第11077号被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定（平成23年岩手県告示第417号）

誤	正
釜石市鈴子町、大渡町二丁目、大渡町三丁目、大平町三丁目、駒木町、鶉住居町第29地割、箱崎町第12地割及び片岸町第2地割	釜石市大渡町二丁目